

AeyeScan サービス利用規約

AeyeScan サービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社エーアイセキュリティラボ（以下、「当社」といいます。）が提供するサービス「AeyeScan」（以下、「本サービス」といい、理由のいかんを問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）の利用者（第 2 条に定義します。以下同じ。）に適用されます。なお、当社と利用者が別途本サービスの提供に関する合意を行った場合、当該合意が優先して適用されるものとします。

第 1 条（本サービスと本規約）

1. 当社は、利用者に対して、次の各号に定めるサービス及びそれらに付随するオプション等を、本サービスとして提供します。なお、利用者が①又は②のうちいずれのサービスを利用するかについては、当社と利用者が協議のうえ、当社が決定するものとします。
 - ①利用者が、利用者の所有する Web サイト等（以下、「利用者サイト」といいます。）を対象とした脆弱性診断の実行及び当該診断結果等の出力を行うサービス
 - ②当社によって、第三者に対する脆弱性診断サービス等を提供していると判断された利用者が、当該利用者の顧客（以下、「利用者顧客」といいます。）の Web サイト等（以下、「顧客サイト」といいます。）を対象として脆弱性診断の実行及び当該診断結果等の出力を行うサービス
2. 当社は、本サービスの詳細について、当社所定の Web サイト（以下、「当社サイト」といいます。）にて公表するものとします。かかる公表事項における利用上の留意事項、制約事項、FAQ、注意喚起等に記載された事項については、本規約を構成する一部とします。
3. 当社は、利用者に対し、本規約に定める条件に基づいて、本サービスを提供するものとします。
4. 利用者は、当社に対し、本規約に定める条件に基づいて、本サービス利用の対価を支払うものとします。ただし、利用者が当社所定の販売代理店から本サービスを購入した場合には、利用者は販売代理店に対して本サービス利用の対価を支払うものとします。

第 2 条（定義）

1. 「利用者」とは、本サービスを利用する法人又は個人を指します。利用者には、本サービスの利用について当社と直接契約した者以外に、販売代理店、及び本サービスの契約者から本サービスを利用するためのライセンスを提供された法人又は個人を含みます。
2. 「当社サーバ」とは、当社又は当社の委託先が管理するコンピュータ機器をいいます。
3. 「本ソフトウェア」とは、当社が本サービスを提供するために開発し、当社サーバ上において、本条第 8 項に定めたアクセス回線を通じて利用者に接続させ、利用させるプログラムをいいます。
4. 「本データ」とは、本サービスを通じて、利用者が当社サーバに登録したデータ及び本ソフトウェアによる処理結果等の電磁的な記録をいいます。
5. 「サーバネットワーク」とは、当社サーバ、本ソフトウェア、本データ等の保管エリア内の電気通信回線をいいます。
6. 「利用者機器」とは、利用者が管理し、本サービスを利用するために使用する機器をいいます。
7. 「利用者ソフトウェア」とは、利用者が本サービスを利用するために利用者機器にインストールしたプログラムをいいます。
8. 「アクセス回線」とは、利用者機器とサーバネットワークを接続するために、利用者が利用者の責任と費用によって電気通信事業者から提供を受けて使用する回線をいうものとします。
9. 「申込日」とは、第 5 条第 1 項に基づき、利用希望者が本サービスに申し込んだ日をいいます。
10. 「契約成立日」とは、第 5 条第 1 項に基づき契約が成立した日をいいます。
11. 「利用期間」とは、利用開始日から利用終了日（更新後を含みます。）までの期間を指

し、利用者が本サービスを利用して脆弱性診断を実行できる期間をいいます。

- 1 2. 「利用開始日」とは、第 5 条第 1 項に基づく利用申込手続きが完了し、当社から利用者に当社所定の方法で行う通知に記載された、本サービスの提供が開始される日をいいます。
- 1 3. 「利用終了日」とは、以下のいずれかをいいます。
 - ① 当社から利用者に当社所定の方法で行う通知に利用終了日として記載された日。ただし、当該日までに本サービスが途中解約され、又は契約解除等により終了しない限り、利用終了日は、当初の利用終了日の翌日から同条件にて更新されるものとし（以降も同様とします。）、各更新に際して当社が新たに定める日を更新後の利用終了日とします。
 - ② 本規約に基づき、本契約が解除され又は終了した日
- 1 4. 「ログイン期限日」とは、利用終了日から数えて 1 ヶ月が満了した日をいいます。
- 1 5. 「データ削除期限日」とは、利用終了日から数えて 3 ヶ月が満了した日又は、個別の利用者サイト又は顧客サイトにかかる脆弱性診断が完了した日から 2 年を経過した日のいずれか早い日をいいます。
- 1 6. 「トライアル」とは、当社が別に定める手続きに基づき、本サービスの有償利用を申し込む前に、利用者が本サービスを試用することをいいます。

第 3 条（トライアル）

1. 当社が別途定める条件に合致する利用者は、本サービスの有償での利用に先立ち、別途当社が定める方法によりトライアルを申し込むことができます。トライアルの期間は、当社が別途定める期間とします。ただし、利用者から延長の申し出があった場合は、当社の判断に基づいてトライアル期間を延長することがあります。
2. 当社は、利用者が、本規約に違反していると合理的に判断した場合その他トライアルの継続を適当ではないと合理的に判断した場合は、事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、又はトライアルを終了することができます。
3. トライアル期間においても、本規約の定めを適用するものとします。

第 4 条（利用責任者）

1. 利用者は、当社との連絡を行うための責任者（以下、「利用責任者」といいます。）を選定し、当社に通知するものとします。
2. 利用者は、利用責任者に変更があった場合は、遅滞なく当社に書面又は電磁的方法で通知するものとします。

第 5 条（利用開始等の手続き）

1. 本サービスの利用を開始するためには、利用希望者は、本規約及び当社の定めたプライバシーポリシーに同意のうえ、当社所定の方法で当社所定の事項を記入し、当社に申し込むものとします。当社が当該申し込みに何らかの疑義があると認めて当該申し込みを拒絶する場合、当社は、当該申し込みから 5 営業日以内に拒絶の旨を利用希望者に通知するものとし、当該通知がない限り、当該申し込みから 5 営業日の経過をもって本サービス利用に関する契約（本規約において「本契約」といいます。）が成立するものとします。
2. 当社は、本契約の成立後、当社が定める方法により、利用者に利用開始日及び利用終了日を通知するものとします。
3. 利用者は、当社に対し、当社所定の手続きによって当社所定の日までに解約を申し出ることによって、利用終了日をもって、本契約を解約することができるものとします。

第 6 条（本サービスの利用範囲）

1. 利用者は、自己の責任の下で、利用者自身の管理する web サイトを診断対象として、その脆弱性を診断する目的、又は、当社が別途定める第三者に対し、当該第三者の管理する web サイトを診断対象として、その脆弱性を診断するサービスを提供する目的でのみ本サービスを利用することができるものとします。
2. 利用者は、前項に規定する目的の範囲内で、本サービスを当社が別途定める第三者に利用

させることができるものとします。

3. 利用者は、前項に基づき本サービスを当社が別途定める第三者に利用させる場合、当該第三者による利用が自己の利用としてみなされることに同意し、利用者又は当該第三者の行為により当社に損害が生じた場合、利用者は、その損害について賠償責任を負うものとします。また、利用者は、当該第三者をして、本規約第 11 条その他性質上本サービスを実際に利用する者が遵守すべき本規約の条項を遵守させるものとし、当該第三者による本規約への違反は利用者による本規約違反とみなされることに同意するものとします。
4. 利用者は、本サービスの利用にあたって利用者と第三者（第 1 項及び第 2 項に基づき本サービスを利用する第三者を含みますが、これに限られません。）との間で紛争が生じた場合には、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当該紛争において生じた問題について当社は何ら責任を負わないものとします。

第 7 条（本サービスの条件）

1. 利用者は、本サービスにより利用者サイト又は顧客サイトに対して脆弱性診断を行う場合、当該サイトを脆弱性診断の対象とすることについて、あらかじめ同意するものとします。
2. 本サービスにおいて、想定される効果を生じさせるためには、本ソフトウェアが必要とする条件を満たす必要があり、当該条件の充足状況によっては利用者サイト及び顧客サイトにおいて一部又は全部の画面を巡回又は診断できない可能性があることについて、利用者は、あらかじめこれらに同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
3. 本サービスによって利用者が取得可能な診断結果（以下、「診断結果データ」といいます。）は、当社所定の診断報告書、画面遷移図、その他当社指定のデータであるものとします。
4. 当社は、利用者による本サービスの利用状況について、必要に応じて、モニタリング調査を行うことができるものとし、利用者はこれに同意し、また、本規約に基づき本サービスを利用させる第三者をしてこれに同意させるものとします。

第 8 条（サポート）

1. 当社は、利用終了日までに限り、当社所定の範囲において、利用者に対して、サポートを行うものとします。
2. 利用者が前項の当社所定の範囲を超えてサポートを希望する場合には、利用者は、当社所定のオプションサポートサービスを申し込み、又は当社と別途契約を締結しなければならないものとします。
3. 本条に基づくサポートは、当社と直接契約を締結している者に対してのみ行われるものとします。

第 9 条（利用者機器等の設定）

利用者は、利用者機器及び利用者ソフトウェアに対して、本サービスを利用するために設定が必要な場合、自らの費用及び責任においてこれを行うものとします。

第 10 条（アクセス回線の利用）

利用者は、本サービスの利用に際し、自らの費用及び責任において、自己が本サービスの利用に足りると判断したアクセス回線を準備し、利用するものとします。

第 11 条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号の行為を自らしてはならず、また、第三者に次の各号の行為をさせてはならないものとします。

- ①他の利用者及び第三者とアカウント等（第 13 条に定義します。以下同じ。）を共有する行為
- ②本サービスを用いて、第三者が所有する Web サイト等に対して脆弱性診断を行う行為（利用者が、事前に当該第三者から、当該 Web サイト等に対して脆弱性診断を行うことの許諾を得ている場合を除く）

- ③本サービスを法令又は公序良俗に反する目的で利用する行為
- ④本サービス、本ソフトウェア等の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- ⑤当社の本サービスの運営に支障を及ぼす行為又はそのおそれがある行為
- ⑥本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- ⑦当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- ⑧本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- ⑨当社のネットワーク又はシステム等への不正アクセス行為
- ⑩本サービスの他の利用者のアカウント等を利用する等第三者に成りすます行為
- ⑪本サービスの他の利用者の情報の収集行為
- ⑫当社の許諾なく、本サービスを利用する権限（アカウント等を含むがこれに限られません。）を、第三者に対して譲渡し、貸与し、リースし、又はその複製物を譲渡、転貸等する行為
- ⑬前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- ⑭前各号の行為を試みる行為
- ⑮その他当社が合理的に不適切と判断する行為

第 12 条（本サービスの保護に向けた措置）

1. 利用者は、本サービスを保護するために、当社が本サービスの提供にあたって以下の事項を実施することについて、あらかじめ異議なく承諾するものとします。
 - ①当社が、本サービスの診断対象が脆弱性診断の対象として不適切であると判断した場合、本サービスを一時的又は恒久的に停止すること
 - ②当社が本サービスの不正利用を検知した場合、本サービスを一時的又は恒久的に停止すること
 - ③利用者サイト、顧客サイト又は本サービスに多大な負荷が生じる場合、本サービスを一時的又は恒久的に停止すること
 - ④当社サーバ、本ソフトウェア、本データ、サーバネットワークその他当社システムに悪影響を与えるウィルスデータ等を強制削除すること
 - ⑤その他当社が本サービスの提供のため当社が必要と判断する行為を合理的理由に基づき実施すること
2. 当社は、前項各号に定めるいずれかの事項を実施したことにより利用者に発生した損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 13 条（アカウント等の管理）

1. 当社は、利用者に対し、本サービスを利用するために必要なアカウント及びパスワード（本規約において「アカウント等」といいます。）を発行するものとします。アカウント等は、ログイン期限日まで有効であるものとします。
2. 利用者は、アカウント等について、本サービスを利用するためにのみ使用するものとし、善良な管理者の注意義務に従って管理のうえ、第三者（本サービスを利用する権限のない従業員を含みます。）に開示又は漏洩してはならないものとします。
3. 当社は、利用者がアカウント等を第三者に開示又は漏洩し、当該第三者によって本サービスが利用された場合、当該利用については、利用者による利用とみなすものとし、利用者に損害が生じた場合であっても、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. 利用者は、本サービスの範囲内において、当社が別途定める方法によりアカウント等を追加で取得したうえで、ログイン期限日まで、当該追加アカウント等を当社が別途定める第三者に利用させることができるものとします。この場合、利用者は、当該第三者に対し、アカウント等の利用について管理及び監督に関する責任を負い、かつ利用者が負う義務と同等の義務を負わせなければならないものとします。なお、当該第三者は、本規約において、「利用者」に含まれるものとします。

第 14 条（秘密保持）

1. 利用者及び当社は、本サービスにおいて管理される一切の情報（以下、「秘密情報」といいます。）について、次の各号の定めに従い取り扱うものとします。
 - ①秘密として管理し、開示者の書面による事前の承諾を得ることなく、第三者（弁護士等の法令上守秘義務を負う専門家を除きます。）に開示しないこと
 - ②本サービスの目的の範囲内でのみ使用、複製又は改変すること
 - ③本サービスが終了した場合又は開示者から書面にて要求を受けた場合、速やかに開示者に返却し、又は消去したうえで、開示者に報告すること
2. 次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報から除外するものとします。
 - ①開示者から開示される前に既に受領者が保有していた情報
 - ②秘密情報によることなく、受領者が独自に開発した情報
 - ③公知の情報
 - ④受領者が秘密保持に係る義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
3. 利用者及び当社は、法令等に基づく秘密情報の開示の義務がある場合、秘密情報を開示することができるものとします。ただし、開示者に対して当該開示後速やかに報告するものとします。

第 15 条（第三者が提供するソフトウェア）

当社が本サービスを提供するために第三者が権利を有するソフトウェアの使用が必要となり、利用者との間で使用許諾契約が必要な場合、利用者及び当社は、必要な措置を講ずるものとします。

第 16 条（本サービス回復に向けた対応）

本サービスの全部又は一部が何等かの原因により停止し、その回復のために当社が利用者に対し協力を求めた場合、利用者は、異議なくこれに応ずるものとします。

第 17 条（サービス料金）

1. 利用者は、当社に対し、本サービス利用の対価及び消費税（以下、「サービス料金」という。）を支払うものとします。
2. 当社は、本サービス利用の対価となる金額及び課金となされる条件等について、当社所定の方法で別途定めて通知するものとします。
3. 当社は、一度受領したサービス料金について、原則として返還しないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由がある場合及び当社が認めた場合はこの限りではないものとします。

第 18 条（支払い方法）

1. 利用者は、サービス料金について、当社の指定する金融機関口座に振込む方法その他当社所定の方法によって、当社所定の期日までに支払うものとします。
2. 前項の方法が金融機関振込である場合、振込手数料は利用者の負担とします。
3. 前二項の定めにかかわらず、利用者が販売代理店から本サービスを購入した場合、利用者は、サービス料金について、販売代理店に支払うものとします。なお、利用者から販売代理店へのサービス料金の支払い方法その他の契約条件は、利用者と販売代理店との契約において定めるものとし、当社は本規約に定める他、何ら責任を負わないものとします（疑義を避けるために付言すると、利用者が販売代理店を介して当社から本サービスを購入した場合、本サービスの利用にかかる契約条件は利用者と当社の間の契約に従うものとします。）。また、当該契約にかかる問合せ、クレーム、紛争等は、利用者と販売代理店との間で解決するものとし、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き何ら責任を負わないものとします。

第 19 条（遅延損害金）

当社は、利用者がサービス料金の支払いを遅延した場合、当該利用者に対して、本サービスの全部又は一部を停止できるものとします。また、利用者は、当社に対し、年利 14.6%の割合で遅延損害金を支払うものとします。

第 20 条（サービス料金の変更）

当社は、サービス料金変更の必要が生じたときは、第 34 条に従い、サービス料金を変更することができるものとします。

第 21 条（不正アクセスの防止）

1. 当社は、当社サーバへの不正なアクセス等を防止するため、当社所定の防止措置を行うものとします。
2. 前項の措置により防止できない方法を用いて第三者が当社サーバに不正なアクセスを行ったことにより、本データの全部又は一部が消失した場合においても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当該本データの復旧に責任を負わないものとします。

第 22 条（本サービスの停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用責任者に通知することにより、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。
 - ①本サービスの設備等に対し保守、工事、障害対応等の実施が必要なとき
 - ②電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止するとき
 - ③その他当社が必要と合理的に認めたとき
2. 前項にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、事前に利用者に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。
 - ①緊急の場合
 - ②その他、本サービスの提供を維持するためにやむを得ないものと当社が合理的に判断した場合

第 23 条（不可抗力による停止）

当社は、天災地変その他の不可抗力により本サービスの全部又は一部が停止した場合、遅滞なく利用者に通知するものとし、可能な限り、本サービスの復旧に努めるものとします。

第 24 条（その他の停止）

前二条に定める場合によらず、本サービスの全部又は一部が停止した場合、当社は、本サービスの復旧に必要な措置を遅滞なく行うものとし、利用者に対し、原因判明次第その原因を通知するものとします。

第 25 条（本サービスの廃止）

当社は、本サービスの全部又は一部を廃止する日（以下、「廃止日」といいます。）の 3 ヶ月前までに利用者に通知することにより、廃止日をもって、本サービスを廃止することができるものとします。本サービスの全部が廃止された場合、廃止日をもって本契約は終了するものとします。

第 26 条（本データの管理等）

1. 当社は、本サービスを提供するため、善良なる管理者の注意義務に従って、データ削除期限日まで、利用者の以下の情報について、本データとして、管理、利用、保持するものとします。
 - ①利用者が登録した情報
 - ②決済関連の情報（クレジットカード情報は除きます。）
 - ③利用者サイト及び顧客サイトのホストデータ
 - ④利用者サイト及び顧客サイトの巡回データ
 - ⑤診断結果データ

2. 当社は、データ削除期限日が経過した本データに関しては、当社が判断した日に削除することができるものとします。ただし、利用者が別途有償オプションを申し込んだ場合は、データ削除期限日を延長することができるものとします。
3. 利用者は、ログイン期限日以降、自らの本データに関して、削除を申請することができるものとし、当社は、利用者より申請があった場合、申請日から 1 か月以内に本データの削除を行うものとします。
4. 当社は、利用終了日から数えて 3 ヶ月が満了した日が経過した本データに関しては、利用終了日の翌日から起算して 12 ヶ月以内に削除するものとします。

第 27 条（当社の責任）

1. 当社は、次の各号のいずれかより生じる事態について、利用者に対し、利用者とその顧客又は第三者との間の紛争を含め、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
 - ①利用者サイト又は顧客サイトの脆弱性を検出する頻度、範囲、網羅性、完全性、特定の目的への適合性、商業的有用性、継続性等に関すること
 - ②当社が本サービス提供の目的で利用者サイト又は顧客サイトにアクセスし、本サービスを提供したことによって、診断対象となった利用者サイト又は顧客サイトに何らかの影響を及ぼす可能性があること
 - ③利用者又は利用者顧客が、本サービスの脆弱性診断を本サービス以外の不正アクセスと誤認し、コンピュータ緊急対応センター、警察、報道機関等に通知又は公表すること
 - ④利用者が本サービスの脆弱性診断の機能を用いて利用者サイト又は顧客サイトのいずれにも該当しない Web サイトに対して疑似的な攻撃を行うこと
 - ⑤当社が防止できない方法を用いて第三者が当社サーバに不正にアクセスすること
 - ⑥利用者機器、利用者ソフトウェア又はアクセス回線等、当社の責めに帰すべきではない原因により、当社サーバから一定時間内に応答ができない等、本サービスに不具合が発生すること
 - ⑦その他当社が制御不能なこと
2. 当社は、本データの全部又は一部が消失した場合において、その原因が次の各号のいずれかに該当するときは、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
 - ①第三者が提供したサービスに起因するとき
 - ②電気通信事業者のサービス中止によるとき
 - ③利用者機器又は利用者ソフトウェアに起因するとき
 - ④当社サーバで稼働する当社が開発に関与しないソフトウェア等に起因するとき
 - ⑤前条に基づき本データを削除したとき
 - ⑥その他当社が制御不能な事由に起因するとき

第 28 条（損害賠償）

1. 本サービスに関して当社が利用者に対して負う損害賠償責任は、原因の如何にかかわらず、本契約に基づき利用者が当社に現実支払ったサービス料金相当額（利用期間が更新された場合には、当該更新後の利用期間の対価として、現実支払ったサービス料金相当額）を上限とします。
2. 当社は、当社の責めに帰することができない事由から生じた損害及び当社が予見すべきであったか否かを問わず特別の事情から生じた損害及び逸失利益については、請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負わないものとします。

第 29 条（契約期間）

本契約の有効期間は、契約成立日から利用終了日までとします。

第 30 条（契約解除）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当然に本契約の全部又は一部を解

除し、本サービスを停止することができるものとします。

- ①利用者振り出しの手形又は小切手が不渡りになったとき
 - ②差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産手続又は再生手続開始等の申立を受けたとき
 - ③自ら破産手続開始、再生手続開始の申立てをしたとき
 - ④支払停止、不渡り処分が行われたとき
 - ⑤監督官庁から営業の許可取消処分又は停止処分を受けたとき
 - ⑥前各号の他、信用不安と認められる事由が生じたとき
 - ⑦本サービス申し込みにおいて虚偽の事項を通知したことが判明したとき
 - ⑧利用者が本規約に違反したとき
 - ⑨第 36 条に違反したおそれがあると当社が合理的に認めたとき
2. 販売代理店である利用者が前項各号のいずれかに該当し、当社が販売代理店である当該利用者との間で本契約の全部又は一部を解除し、本サービスを停止した場合、販売代理店である当該利用者から本サービスを購入した利用者に生じた損害については、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負わないものとし、販売代理店である当該利用者が責任を負うものとします。
 3. 利用者は、第 1 項各号のいずれかに該当する場合、当社に対する債務について期限の利益を当然に喪失し、直ちに履行しなければならないものとします。当社は、利用者に対して反対債権を有している場合には、相殺することができるものとします。

第 31 条（契約終了時の措置）

利用者は、利用終了日において未払いのサービス料金がある場合、直ちに当該料金を支払うものとします。

第 32 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務をいつでも第三者に委託することができるものとします。ただし、当社は、これによって本規約上の義務を免れることはできないものとします。

第 33 条（第三者との紛争処理）

本サービスの利用に関して、利用者と第三者との間において紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第 34 条（本規約の変更）

1. 当社は、利用者にあらかじめ通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。
2. 前項にかかわらず、本規約の変更内容が利用者に不利益を与える場合には、当社は、利用者に対し、事前に予告期間を定めて通知を行うものとします。利用者は、当該変更に同意できない場合、予告期間内に文書で申し出ることにより、本契約を解約できるものとします。
3. 当社は、前項の申し出がない場合、利用者がこの規約の変更に同意したものとみなすものとします。

第 35 条（存続条項）

利用終了日以降においても、第 6 条第 3 項及び第 4 項、第 9 条、第 12 条第 2 項、第 13 条第 3 項及び第 4 項、第 14 条、第 17 条（第 1 項及び第 2 項については未払いがある場合に限りま

第 36 条（反社会的勢力排除）

1. 当社及び利用者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下、これらを「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - ④反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当社及び利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し偽計若しくは威力を用い相手方の信用を毀損し又は業務を妨害する行為

第 37 条 (個人情報 の 取扱い)

当社は、利用者の個人情報について、プライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

第 38 条 (権利 の 譲渡)

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用者の地位並びに本規約に基づく権利及び義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社は、本サービスを第三者に事業譲渡（事業が移転するあらゆる方法を含みます。）をした場合には、当該事業譲渡に伴って、本規約上の地位、権利、義務、本データ、利用者の個人情報その他の一切について、当該事業の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡について、本規約への同意をもって、あらかじめ異議を留めず承諾したものとします。

第 39 条 (知的財産権)

1. 利用者は、本サービスに関して、本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利以外に、いかなる権利も取得又は保有しないものとします。
2. 当社が提供する本ソフトウェアに関する特許権、商標に関する権利（登録の有無を問いません）、著作権、ノウハウその他一切の知的財産権（以下、「知的財産権」といいます。）については、当社又は当社に許諾した第三者に帰属又は留保されるものとします。
3. 利用者は、利用者サイト及び顧客サイトの巡回データ及び診断結果データ（以下、「生成データ」といいます。）については、独自に利用、加工、又は公表することができるものとします。ただし、生成データにおいて使用されている文言、デザイン、レイアウト等に関する知的財産権については、当社又は当社に許諾した第三者に帰属又は留保されるものとし、利用者は、生成データに関する知的財産権について排他的な主張をできないものとします。また、本項の規定は、当社による生成データの利用を妨げるものではないものとします。
4. 生成データの利用等は、利用者の責任と費用に基づいて行うものとし、当該利用等の結果、利用者又は第三者に損害が生じたとしても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、何ら責任を負わないものとします。

第 40 条 (免責事項について)

本規約に定めた当社を免責する全ての条項については、当社に故意又は重過失が存する場合

には適用しないものとします。また、本規約のいずれかの条項の一部が民法、消費者契約法その他の法令により無効、取消、差し止めとなった場合であっても、残部の条項は継続して完全に効力を有するものとします。

第 41 条 (準拠法及び管轄合意)

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。利用者と当社の間で生じた一切の紛争については、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。